

四日市市告示第30号

四日市市物価高騰対策緊急支援金（医療機関・薬局等）交付要綱を次のように定める。

令和5年1月27日

四日市市長 森 智 広

四日市市物価高騰対策緊急支援金（医療機関・薬局等）交付要綱

（通則）

第1条 この要綱は、医療機関・薬局等に対し、四日市市物価高騰対策緊急支援金（以下「支援金」という。）を予算の範囲内で交付することについて、四日市市物価高騰対策緊急支援金の交付に関する規則（令和4年四日市市規則第69号。以下「規則」という。）に基づき、必要な事項を定めるものとする。

（交付対象者）

第2条 支援金の交付対象となる者は、令和4年7月1日時点で四日市市内に開局・開設されている次の各号のいずれかに該当する施設であって、申請日においても引き続き運営しているものとする。ただし、公立病院及び公立診療所を除く。

- (1) 医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5に規定する病院
- (2) 医療法第1条の5第2項に規定する診療所
- (3) 医療法第2条に規定する助産所
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性に関する法律（昭35年法律第145号）第2条第12項に規定する薬局

（交付対象経費及び交付の額）

第3条 交付対象経費は、交付対象者における令和4年7月1日から令和5年3月31日までの食材費・電気代・ガス代（消費税及び地方消費税を除く）及び令和4年10月1日から令和5年3月31日までのガソリン代（消費税及び地方消費税を除く）相当分とし、交付の額については、別表1に定めるとおりとする。

（交付申請）

第4条 規則第4条に定める物価高騰対策緊急支援金交付申請書は、第1号様式のとおりとし、請求書は様式第2号様式のとおりとする。

（申請受付開始日及び申請期限）

第5条 申請受付開始日及び申請期限は、令和5年2月1日から令和5年3月31日ま

でとする。

(交付決定及び交付金額の確定)

第6条 規則第5条に定める交付決定兼額の確定通知書は、第3号様式のとおりとする。

(補足)

第7条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、告示の日から施行する。

(有効期限)

2 この要綱は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。

別表1

交付対象経費	交付対象者	交付額
食材費相当分	病院及び有床診療所	6,750円×許可病床数 ※許可病床数は令和4年7月1日時点のものとする。
電気・ガス代相当分	病院及び有床診療所	20,000円×許可病床数 ※許可病床数は令和4年7月1日時点のものとする。
	無床診療所（内科・歯科）、助産所及び薬局	40,000円
ガソリン代相当分	病院、有床診療所、無床診療所（内科・歯科）、助産所及び薬局	10,000円 ※令和4年10月1日時点で、東海北陸厚生局へ受理記号「精在宅援」、「支援病」、「支援診」、「在医総管」、「歯援診」または「在調」のいずれかの届出が受理されている施設とする。（事業所において車両の燃料費を負担している場合に限る。）

(様式1) 申請書

四日市市物価高騰対策緊急支援金（医療機関・薬局等）交付申請書

令和 年 月 日

四日市市長 あて

標記について、次のとおり申請します。

申請者	フリガナ		
	名称		
	所在地	(郵便番号 -)	
	代表者の職・氏名	職名	氏名

担当者	申請に関する連絡先	電話番号	E-mail
	申請に関する担当者	職名	氏名

申請額（申請内容）

【病院及び有床診療所（医科・歯科）】

許可 病床数：	病床	※1又は2の区分に該当がある場合、許可病床数を入力してください。	
区分	該当する区分に○を してください。	申請額	
1 食材費相当分			円
2 (病院及び有床診療所) 電気・ガス代相当分			円
3 ガソリン代相当分 (※)			円
合計			0円

【無床診療所（医科・歯科）、助産所、薬局】

区分	該当する区分に○を してください。	申請額	
1 電気・ガス代相当分			円
2 ガソリン代相当分 (※)			円
合計			円

※令和4年10月1日時点で、東海北陸厚生局へ受理記号「精在宅援」、「支援病」、「支援診」、「在医総管」、「歯援診」または「在調」のいずれかの届出が受理されている施設が対象となります。

誓約事項（※下記の内容を確認し、□に✓（チェック）してください。）

<input type="checkbox"/> 報告内容に虚偽の事実が判明した場合は、支援金の一部又は全額を返還します。
<input type="checkbox"/> 令和5年3月31日まで事業を継続します。

(様式2) 請求書

請 求 書

金 円

ただし、四日市市物価高騰対策緊急支援金（医療機関・薬局等）として、上記金額を請求します。

令和 年 月 日

所在地

名 称

代表者

四日市市長 あて

振込口座情報	
金融機関名	
金融機関コード	
支店名	
支店コード	
種別	
口座番号	
口座名義人	
口座名義人 (カナ)	

(様式3)

四日市市 第 号
令和 年 月 日

所在地
名 称
代表者

四日市市物価高騰対策緊急支援金
交付決定兼額の確定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった、四日市市物価高騰対策緊急支援金
(医療機関・薬局等)については、四日市市物価高騰対策緊急支援金の交付に関する
規則(令和4年四日市市規則第69号)第5条の規定により、下記のとおり交付決定
するとともに交付額を確定しましたので通知します。

令和 年 月 日

四日市市長

記

1 支援金の名称 四日市市物価高騰対策緊急支援金
(医療機関・薬局等)

2 交付決定兼交付確定額 金 円